

様式第1号（第8条、第9条関係）

事業者行動計画書（~~変更計画書~~）

令和2年6月17日

（宛先）

滋賀県知事

提出者

住所（法人にあつては、主たる事務所の所在地）

滋賀県大津市月輪一丁目8番1号

氏名（法人にあつては、名称および代表者の氏名）

株式会社島津製作所

取締役社長 上田 輝久

（代理人）フルイディクス事業部

副事業部長 山下 茂

滋賀県低炭素社会づくりの推進に関する条例 第20条第3項・第20条第4項
第22条第1項・第22条第2項において準用する同条例第20条第4

項の規定に基づき、事業者行動計画を策定（変更）したので、提出します。

事業者の氏名（法人にあつては、名称および代表者の氏名）	株式会社島津製作所 取締役社長 上田 輝久
事業者の住所（法人にあつては、主たる事務所の所在地）	京都市中京区西ノ京桑原町1番地

1 事業所の概要

事業所の名称	株式会社島津製作所 瀬田事業所		
事業所の所在地	滋賀県大津市月輪一丁目8番1号		
主たる事業	細分類番号	2 5 2 3	油圧機器・空圧機器製造業
該当する事業者の要件	<input checked="" type="checkbox"/> 原油換算エネルギー使用量が、年間1,500キロリットル以上の事業所を県内に有する事業者		
	<input type="checkbox"/> 従業員数が21人以上であつて、エネルギー起源二酸化炭素以外の温室効果ガス排出量が、二酸化炭素換算で年間3,000トン以上の事業所を県内に有する事業者		
	<input type="checkbox"/> 任意提出事業者		

2 計画の内容

計画の内容	別添のとおり
-------	--------

注 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とします。

標準様式第 1 号

(第 1 面)

1 計画期間

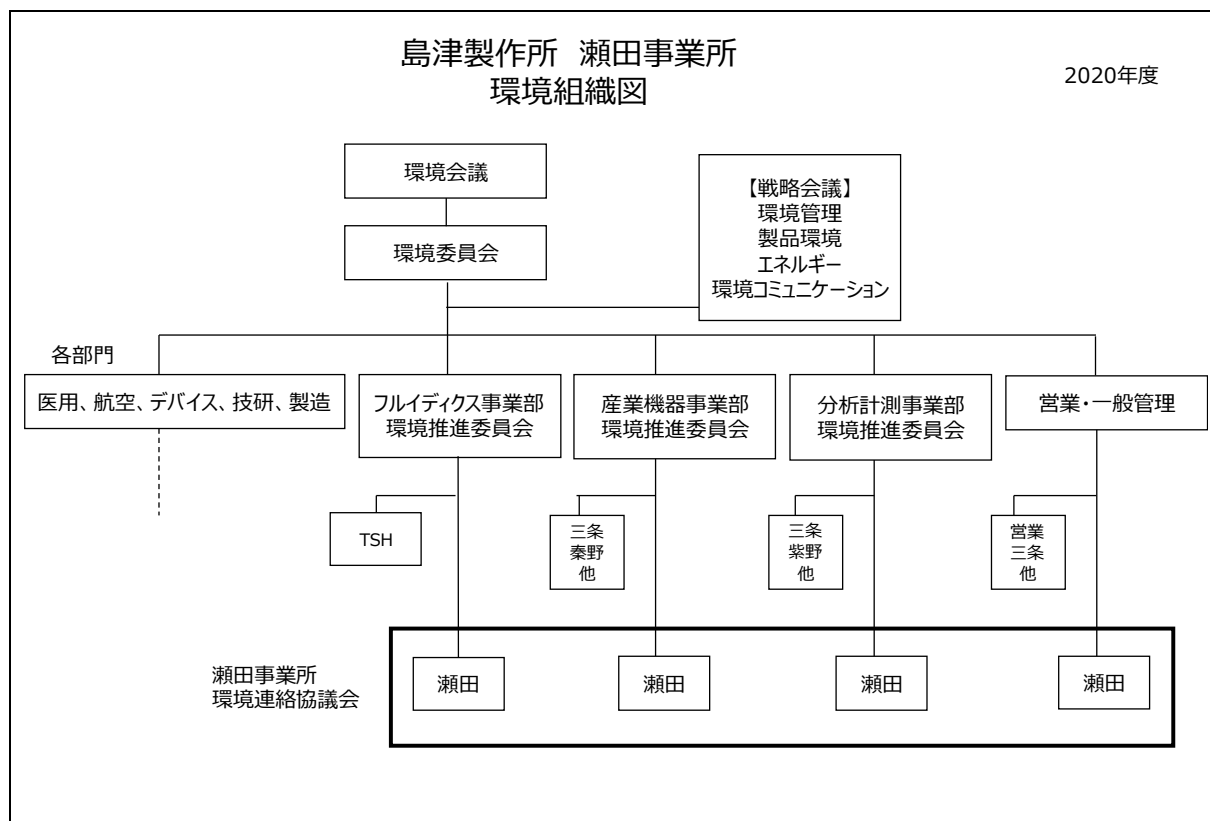
計画期間	令和 2 年度 ～ 令和 4 年度
------	-------------------

2 低炭素社会づくりに係る取組に関する基本的な方針

脱炭素社会や循環型社会への対応といった社会の環境課題の解決を、油圧機器、産業機器、計測機器の 3 つの部門およびその他事業所全体で図っていくことにより、環境と調和した事業の成長と発展を目指した環境経営を推進し、持続可能な社会の実現に貢献する。以下の項目について活動を推進する。

- ① すべての製品について、ライフサイクル全体を通じた環境負荷の低減を推進する。
- ② 気候変動への適合を図るとともに、気候変動緩和のためエネルギーの有効利用や再生可能エネルギーの積極的利用を推進し島津グループ中期 CO2 排出量削減目標達成を目指す。
- ③ 持続的な資源の利用促進、有害化学物質や水の適正な管理を図ると共に、サプライチェーンも含めた脱炭素・循環型社会の形成などの環境保全に努める。
- ④ 環境保全活動を推進させるため、従業員及び敷地内で働く全ての人が積極的に保全活動に取り組めるよう組織を整備し、環境教育及び啓発活動を行う。

3 低炭素社会づくりに係る取組に関する推進体制



備考 組織図を記載し、役割分担および責任者の役職を記入してください。

(第2面)

4 これまでに取り組んできた低炭素社会づくりに係る取

- 受電設備の設備稼働状況に合わせ進相コンデンサー自動制御による力率改善。
- 電気室・コンプレッサー室の換気を季節に応じてOFF。
- 事務所の照明を間引き点灯と、プルスイッチを取り付け、離席時の消灯を徹底。
- 事業所内照明の昼休みと始業時間外の消灯を徹底。照明の間引き点灯を実施。
- 照明の省エネ施策として、水銀灯の更新。
- 各室の室温を監視し、空調機の温度設定を行い、運転記録を実施。
- コンプレッサーの点検及び清掃を実施し記録。
- 待機運転による電力の損失を低減する為、待機電源OFF実施。(生産設備・OA機器)
- コンプレッサーの点検及び清掃を実施し記録。
- 冷却塔(クーリングタワー)の管理標準を作成し、運転状況を記録。
- 空調機のエアーフィルターを1ヶ月に1回点検及び清掃し、記録。
- 省エネルギーセンターによる省エネ診断の実施。
- エアー漏れ改善開始。

(第3面)

5 自らの温室効果ガス排出量の削減に向けた取組

(1) エネルギー起源CO₂排出量の削減に向けた取組の内容等

	取組項目	取組の内容	実施スケジュール
1	設備導入対策	スマートメータ設置による設備毎のエネルギーの見える化	令和2年～令和4年
2	運用改善	エアリーク診断による対策実施	令和2年～令和4年
3	運用改善	エネルギー管理標準の見直しによる計測記録と省エネ施策抽出による対策実施	令和2年～令和4年
4			
5			
6			
7			
8			

(2) エネルギー起源CO₂以外の温室効果ガス排出量の削減に向けた取組の内容等

	温室効果ガスの種類	取組の内容	実施スケジュール
1	—	—	—
2			
3			

(3) 上記の取組により達成しようとする目標および目標設定の考え方

島津グループは事業活動における中長期のCO2排出量削減目標として、2030年度に30%削減（2017年度比）としています。

この計画に沿ってこの3年間は下記目標を進めます。

CO2排出量/売上高＝原単位で年平均1%削減

(第5面)

7 その他の低炭素社会づくりに向けた取組

	取組項目	取組の内容および当該取組により達成しようとする目標	実施スケジュール
1	3 R の推進 ・ Reduce ・ Reuse ・ Recycle	・ 廃棄物の分別とリサイクル率向上 リサイクル率 99%以上の維持。 ・ 紙ごみの分別活動の継続実施	令和 2 年～ 令和 4 年
2	琵琶湖市民清掃への参加	事業所に隣接する養老川の清掃の実施 (令和 2 年は市民清掃中止)	令和 3 年～ 令和 4 年
3	啓発活動	事業所内の全従業員を対象に、個々に環境目標を設定し、宣言・活動・評価を実施する。(環境自己宣言活動)	令和 2 年～ 令和 4 年
4	従業員教育	事業所内の全従業員を対象に 1 年に一回環境一般教育を実施し啓発活動を図る	令和 2 年～ 令和 4 年
5			
6			
7			
8			